

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年2月20日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に付する事項

(1) 委託名	秋田市物価高騰生活支援事業実施業務委託
(2) 仕様書・設計書	別紙のとおり
(3) 履行場所	市が指定する場所
(4) 履行期間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで ※事業の繰越承認後は、令和8年12月25日まで期間を延長する。
(5) 入札参加要件	ア 令和2年から令和8年1月までの間に、本市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と給付対象10万件以上の給付金等支給事業（本事業と同種の商品券、デジタルギフト支給事業を含む。）を元請として完了した実績があること。 イ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得をしている者又はプライバシーマークの使用許諾事業者の認定を受けている者であること。 ウ 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有していること。 エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 オ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 カ 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団および暴力団員に該当しないことならびにこれらのものと密接な関係を有する者でないこと。 キ 市税に滞納がないこと。
(6) 入札参加申込み	
受付期間	令和8年2月20日(金)から同年3月2日(月)まで (ただし、土曜・日曜・祝日を除く)
受付時間	午前9時から午後5時まで ただし、3月2日(月)の受付時間は、午前9時から正午までとする。
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号（秋田市役所1階） 秋田市市民生活部生活総務課物価高騰生活支援担当
(7) 指名(非指名)通知	令和8年3月3日(火)午後1時までに電子メールで通知
(8) 入札	
日時	令和8年3月6日(金)午後2時
場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所1階 1-A会議室
最低制限価格	設定あり

入札保証金	秋田市財務規則第109条により入札保証金が必要となるため、金額や納付方法については、秋田市財務規則、別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照すること。
(9) 契約日(予定)	落札の通知を發した日から起算して7日以内

2 入札参加申込みに関する事項

(1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査を受けること。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

イ 誓約・同意書（様式2）

ウ 業務履行実績調書（様式3）

エ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

※入札申込日前3か月以内に発行されたもの。

オ 市税の納税証明書（写し可）

市税に未納がない証明書で、申込日前3か月以内に発行されたもの。法人市民税が課税されていない場合は、「法人設立・事業所設置届出書」（秋田市又は秋田県の担当部署の受付印があるもの）を提出すること。

カ 入札保証金に関する書類（【入札保証金様式集】入保様式1～3のうち必要なもの）

キ 委任状（様式4）

入札や契約行為等の権限を本店（本社）から支店又は営業所に委任する場合提出すること。

※委任者の印は、代表者の印鑑（社印ではない）を押印すること。受任者の印は、本市へ提出する契約書類に押印するものと同じ物を押印すること。

(2) 申込書は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

(3) 様式は、秋田市ホームページから入手すること。

3 指名および非指名通知について

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知する。

(2) 提出された申込書等の審査結果等により、指名されない場合がある。

その場合は、非指名通知によりその旨を通知する。

(3) 指名通知および非指名通知は、電子メールで行う。

4 入札について（指名通知された方）

(1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分

の100に相当する金額を入札書（様式5）に記載してください。

- (3) 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした方については落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した方のうち、最低の価格をもって入札した方を落札者とします。
- (4) 入札執行回数は、2回を限度とします。
- (5) 代表者の方が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、別紙様式「委任状（様式6）」を入札時に提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。
- (6) 落札者（契約者）は、秋田市財務規則第128条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「契約保証金」が契約締結時に必要となる場合があります。

5 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先
秋田市市民生活部生活総務課物価高騰生活支援担当
直 通 018-888-5622
メール ro-ctmn@city.akita.lg.jp